

## 官民応援団賛同企業・団体の取り組み実例

### 【社員・職員向けカタログ販売】



就労継続支援事業所等の商品を掲載した商品カタログを作成し、一括注文する取り組みです。多くの企業・団体に取り組んで頂いています。

### 【社内販売会】



就労継続支援事業所等が企業・団体等に訪問し、パンや焼き菓子、雑貨などの商品を販売します。事業所の利用者も訪問するので社員・職員の方と障害のある方のふれあいにもつながります。

### 【清掃作業】



企業・団体の敷地内での清掃業務を就労継続支援事業所等が行います。事業所の丁寧な仕事ぶりは、実施した企業・団体からも好評です。また、事業所にとっても安定的でやりがいのある仕事として人気が高い取り組みです。

### 【除草作業】



企業・団体が管理する敷地内の除草作業を就労継続支援事業所等が行います。刈払機取扱作業者の安全衛生教育を受けた職員を有する事業所もあるため、機械を使った除草作業も可能です。

### 【障害者アート活用】



障害者アートを企業・団体の商品ラベルのデザインやイベントポスターの一部として採用する取り組みです。固定概念に縛られない自由な発想が表現されているその絵は、見る人を“ほっこり”させます。

### 【紙媒体デジタル化作業】



日本財団と宮城県の連携協定の一環として高スペックのスキャナーおよび温度・湿度管理を徹底した耐火保管庫を県内2カ所の就労継続支援事業所に整備しています。紙媒体の冊子や書籍、書類を高品質でデジタル化可能です。

# みやぎの福祉的就労施設で働く 障害者官民応援団

# 賛同企業 募集!!



# 官民応援団とは?

障害の有無にかかわらず共生する社会づくりに向け、就労継続支援事業所等で訓練を受けながら生産活動に従事する障害者の所得の向上を目指し、県内企業・団体の賛同の下、就労継続支援事業所等の生産活動機会を安定的かつ継続的に確保するための応援組織「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」が発足しました。

## 官民応援団が目指す地域づくり

福祉的就労施設が宮城県内企業・団体等とのつながりを強化し、地域に根ざした継続的な受注体制を構築することで、障害者が安定的に収入を得て、地域の一員として社会参加できる地域づくりを進めます。



誰もが活躍し、安心して生活できる  
**「地域共生社会」の実現**



## 持続可能な社会の実現への足掛かり ~障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現~

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



障害者の働く意欲を就労に結びつける福祉的就労の場の確保・充実や、働く障害者の工賃水準引き上げを促進し、障害者を支える体制を整備します。

### CSR(企業の社会的責任)及びSDGs(持続可能な開発目標)の実施アピールによる対外的なイメージ向上が期待できます

企業・団体の職員が直接障害のある方に作業等の指導をする必要は無く、事業所職員が企業・団体の職員から作業内容をレクチャーして頂き、事業所職員が作業を行う障害当事者を指導します。

施設外就労の場合、障害のある方と一緒に仕事をした経験がない部署の方でも、事業所職員が障害当事者への指導を行って安心です。併せて事業所職員が行っている障害当事者の方への接し方を間近で見る事が出来るので、障害者雇用等を行う際の参考にもなります。

## 官民応援団 発足式

令和4年6月9日CROSS B PLUS(仙台市青葉区)にて「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」発足式を開催しました。会長の村井嘉浩宮城県知事を始め、趣旨に賛同する21の幹事企業・団体等および、顧問として日本財團が参加しました。



### みやぎセルプについて about miyagi-selp

わたしたちは、「障害を持つ人たちがイキイキできる働き方」を見つけます。



障害者の社会参加や自立に向けた活動の中で、就労活動の果たす役割は、誠に大きいものと考えます。就労活動により作られた血の通った製品の一つ一つが流通し、その対価として工賃を得、働く喜びや達成感を得ることで社会参加・地域生活への移行促進につながります。しかし、多くの就労継続支援事業所等を取り巻く経済的環境は、長引く不況により先行き明るいとは言えないのが現状です。

工賃向上は障害者福祉における重点政策の一つであり、当センターは協働(共同)受注活動(左ページ:官民応援団体制イメージ図)のほか、就労継続支援事業所等を利用する障害のある方々の『工賃向上』を目的とした様々な活動を行っています。



#### 販売イベントの企画運営

#### 企業・団体との取り組み

#### 職員スキルアップの為の研修会・セミナー開催

#### 事業所間の相互交流(ネットワークの活用)

#### ホームページの運営(ネットカタログ等)

#### 事業所で作られた商品の販売や受託作業の仲介

- 法人名: 特定非営利活動法人 みやぎセルプ協働受注センター
- 設立: 2004年
- 事業種別: 中間支援団体
- 主なクライアント: 宮城県障害福祉課
- 主な支援先: 宮城県内の障害者就労継続支援B型事業所 / 障害者就労継続支援A型事業所 / 就労移行支援事業所 / 生産活動を伴う生活介護 / 地域活動支援センター等

## 福祉的就労とは

一般企業や自治体等での就労が困難な障害のある方が、福祉的就労施設と呼ばれる施設で福祉サービスを受けながら生産活動に従事し働くことです。

- 福祉的就労施設で働く障害者は増加傾向にあります。
- 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は約1万8千円。県内の最低生活費10万6千円には障害基礎年金(2級)6万5千円を加えても及ばない状況です。

県の目指す平均工賃 月額**4万円**



## 障害者就労継続支援A型事業所と障害者就労継続支援B型事業所の違い

事業所種別	障害者就労継続支援A型事業所	障害者就労継続支援B型事業所
特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>●利用者(障害当事者)と事業所は雇用契約を結んでいます。</li><li>●年齢制限あり原則18歳から65歳の方が働いています。</li><li>●一定の福祉的支援を受けることで継続して働く事が出来る方が最低賃金以上の給料を受け取っています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●利用者(障害当事者)と事業所との間に雇用契約は結びません。</li><li>●年齢制限がない事が多いです。</li><li>●最低賃金を下回る工賃を受け取っている事が多いですが、自分のペースで働けます。</li></ul>
県内事業所数	66事業所	304事業所
県内利用者数	1,267人	6,337人

(令和5年3月現在)